

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の100%） ・対象とする部門又は職種：全部門 ・現場作業が必要な部門又は職種：総務	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 82% (6月1日～ 6月30日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
当社では、平時よりテレワークを前提とした就業規則、社内システム、業務体制を構築しており、郵便物の受け取り等を除いては出勤せずに全業務が遂行できる状況を確認しております。 ・ テレワークを前提とした就業規則 ・ ノートパソコン、スマートデバイスの貸与 ・ 社内ワークフローの電子化 ・ オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境の整備 ・ フルリモートでの実施が可能な業務プロセス

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・ ローテーション勤務の推進 ・ 有給休暇の取得奨励